

狂犬病予防接種 集合注射を実施します

建設課 生活環境係 ☎62-9114

生後91日以上の子犬の所有者は、法律により毎年6月30日までに狂犬病の予防注射を接種することが義務付けられています。



年に1度の狂犬病予防接種の時期となりました。どこでも都合のよい日時を選んで受けられます。対象は、富士見町に「登録済の犬」と「登録しようとする犬」です。

4月16日(火)

9:00~ 9:15	立沢下羽場組公会所
9:25~ 9:40	立沢構造改善センター
9:50~10:10	乙事公民館
10:20~10:35	瀬沢新田集落センター
10:50~11:05	御射山神戸公民館
11:15~11:25	栗生集落センター
11:40~11:50	原の茶屋集落センター
12:00~12:10	富士見ヶ丘公民館

4月17日(水)

9:00~ 9:25	南原山集落センター
9:40~ 9:50	若宮集落センター
10:00~10:10	木之間公民館
10:25~10:35	花場公民館
10:50~11:00	横吹公民館
11:10~11:20	とちの木公民館
11:30~11:40	塚平集会所
11:55~12:10	富士見台公民館

5月19日(日)

9:00~10:00	富士見町役場
10:20~10:30	信濃境公民館
10:45~10:55	先達公民館
11:15~11:25	高原保健地管理所前
11:45~11:55	乙事公民館
12:10~12:20	立沢構造改善センター

5月20日(月)

9:00~ 9:10	下鷲木集落センター
9:25~ 9:35	机集落センター
9:50~10:00	烏帽子公民館
10:15~10:25	池袋公民館
10:40~10:50	田端公民館
11:00~11:15	葛窪転作研修センター
11:30~11:40	高森公民館
11:50~12:05	小六公民館

6月3日(月)

9:00~ 9:45	富士見町役場
9:55~10:10	富士見公民館
10:25~10:35	瀬沢公民館
10:45~10:55	平岡辻
11:10~11:20	上鷲木集落センター
11:35~11:45	信濃境公民館
11:55~12:05	先達公民館

6月4日(火)

9:00~ 9:15	御射山神戸公民館
9:30~ 9:40	原の茶屋集落センター
9:55~10:05	木之間公民館
10:20~11:00	富士見町役場

【持ち物】

- ◆ 注射済票交付申請書のはがき(登録済の方に3月中に送付)
 - ◆ 手数料(つり銭のないようご用意ください)
 - ① 新規登録手数料 …… 3,000円
 - (登録済の方は不要です)
 - ② 狂犬病予防注射料 …… 2,670円
 - ③ 注射済票交付手数料 …… 550円
- } 3,220円

【お願い】

- ◆ 犬の健康状態を確かめたうえで受けてください。
- ◆ 過去に狂犬病予防注射後に異常を起こしたことのあつる犬は、動物病院で受けてください。
- ◆ 犬の保定(暴れたり動かないように抱くこと)をできる方が同伴してください。
- ◆ 会場に連れていけない場合は、最寄りの動物病院で受けてください。
- ◆ 病気等で予防注射を受けられない犬は、動物病院で診断書(猶予証明書)の交付を受け、建設課生活環境係に提出してください。